

2021年7月12日
高千穂交易株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止対応のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

高千穂交易株式会社では、政府による4度目の緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、2021年7月12日から新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点、お客様、社員及びその家族、関係者の方の安全確保、並びに安定的な事業継続のため、下記基本方針に基づき東京本社を対象に要請に応じた時差出勤、テレワークを実施いたします。

お客様、関係各位におかれましては、ご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(※) 今後の状況を鑑みながら慎重に判断し、本件内容を変更する場合があります。

記

【基本方針】

- 人の安全に最優先配慮した行動を原点に据える
- 次に事業継続への悪影響を最小限に抑えるための方策を検討し、実施する
- 罹患発生時には行政や保健所の指導に従い、速やかに感染拡大の防止をする
- 適時社内外へ情報発信する

1) 新型コロナウイルス感染症の発生防止対策

- ① 出勤・帰社・帰宅時の手洗い、うがいの徹底
- ② 人の集まる場所でのマスク着用の徹底と、常時マスク着用の励行
- ③ 受付にアルコール消毒液の設置
- ④ 海外出張の禁止と国内出張の制限
- ⑤ 個人的な海外旅行の自粛
- ⑥ 人が集まるイベント（展示会、研修会、説明会など）の中止
- ⑦ 公私に関係なく密閉・密集・密接を避けた行動を励行
- ⑧ 社員及びその家族が罹患した場合は、一定期間の自宅待機を指示

2) 事業継続への悪影響軽減の対策

- ① 感染拡大地域では原則テレワーク実施（お客様とのお打ち合わせにはWeb会議システムをご提案させていただきます）
- ② 時差出勤の許可
- ③ 罹患が未判明けれども体調不良な者へ一定期間テレワーク実施指示
- ④ 適時社内外の情報収集と発信を励行
- ⑤ お取引先様の状況を随時確認し、変化に応じた迅速な社内連携を励行

3) 緊急対策組織

緊急対策をすぐに実施できるよう経営層も含めた窓口を設置し、行政や保健所の要請・指導に応じた対応策や、社員の安全及び事業継続に関する方針の策定・見直しを行い、実行する。

【電話でのお問い合わせについて】

お問い合わせの内容に合わせて、下記の番号までご連絡ください。

尚、対象地区以外でもテレワークを推奨させていただいておりますので、電話応答者を制限させていただきますため、繋がりがづらくなることもございますので、あらかじめご容赦ください。

部署名	電話番号
東京本社代表	03-3355-1111
リテールソリューション事業部	03-3355-1110
ビジネスソリューション事業部	03-3355-1117
メーリングソリューション部	03-3355-1106
電子事業部	03-3355-6695
産機事業部	03-3355-6691
大阪支店	06-6453-1610
名古屋支店	052-582-2915
九州営業所	092-271-6759
札幌営業所	011-223-3552

以上